

第32回宮城県スポーツ少年団剣道錬成交流大会開催要項

- 1 趣 旨 宮城県内の剣道スポーツ少年団が一堂に会し、日頃練磨した技を競い、交流活動を通じて友情を育み、スポーツ少年団活動の資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 催 (公財)宮城県スポーツ協会 宮城県スポーツ少年団
- 3 主 管 宮城県剣道スポーツ少年団連絡協議会
- 4 後 援 (一財)宮城県剣道連盟 宮城県教育委員会
- 5 大会期日 令和3年10月24日(日)
午前の部(小学生団体) 午後の部(中学生男女団体)
8:00 開場・受付 12:30 入場・受付
8:30 審判監督会議 13:00 監督会議
9:00 開会式(簡略化する) 13:30 試合開始(予定)
(午前の部に中学生、午後の部に小学生は入場する事ができない)
- 6 大会会場 塩釜ガス体育館
「塩釜市今宮町9番1号 ☎022-362-2101」
- 7 参加資格 宮城県スポーツ少年団に登録されている団体・選手とする。
- 8 申込種目 (1)小学生団体の部
(2)中学生男子団体の部
(3)中学生女子団体の部
- 9 チーム構成 (1)小学生団体
1チームの構成は、小学生5名(指導者の参加は休止)とする。
(学年・性別は問わない)不足時に空ける位置は、1名の時は次鋒2名の時は次鋒と副将とする。
(2)中学生団体
①男子の部 1チームの構成は、5名とする。不足時に空ける位置は、1名の時は次鋒、2名の時は次鋒と副将とする。
(女子1名入れての混合チーム可。ポジションは問わない。3名での出場可)
②女子の部 1チームの構成は、3名とする。
(先鋒と大将2名での出場可)
(3)小学生の部・中学生男・女の部 他団体との混合チームについて
①スポーツ少年団登録者に限る。
②名札は申込団体名で統一してください。
③選手・親の会ともに了承のうえ、申込ください。
(4)1団体より、各種目 2チームまでとする。
- 10 試合方法 (1)試合は全日本剣道連盟、剣道試合・審判規則、同細則による。
併せて「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法)に準ずる。(別紙のとおり)
(2)小・中学生ともトーナメント方式で行う。

- (3) 試合時間、小学生 2 分、中学生 3 分とする。
 - (4) 勝負の決しない場合は引分とする。但し、団体の勝者数、取得本数が同数の場合は、代表戦を一本勝負で行う。
 - (5) 組み合わせについては事務局に一任されたい。
- 11 表 彰
- (1) 優勝チームにはカップ・賞状並びに副賞を贈る。
 - (2) 準優勝、第 3 位まで賞状並びに副賞を贈る。

12 申込期限

令和 3 年 9 月 10 日(金)まで 期日厳守

- *プログラム作成上、期日後の申込は受け付けない。
- *選手決定次第、早急に送付をお願いします。

13 申込先

〒989-2423 宮城県岩沼市押分字西土手 6 5 番 1 (株)県南開発内
宮城県剣道スポーツ少年団連絡協議会 事務局 田村和也宛
TEL 0223-24-0394 FAX 0223-29-2456

14 参加料

小学生・中学生男子 1 チーム 5, 0 0 0 円
中学生女子 1 チーム 3, 0 0 0 円

*申込書同封のうえ、現金書留で送付するか、下記口座へ振込みにて納入ください。

【振込先】 七十七銀行 県庁支店 (店コード 206)
普通口座 **5008431**
名 義 宮城県剣道スポーツ少年団協議会
会計 丹野 伸也

(振込みの際は、団体名の記入を忘れずにお問い合わせ致します)

15 協力関係

- (1) 4 試合場で実施(各試合場 記録掲示係 5 名)
午前 7 時 3 0 分集合・昼食支給 (別途連絡)

16 その他

- (1) 選手は「団体名・姓」を記した名札、スポーツ少年団団員章を付けること。(厳守)
- (2) 紅白の「目印」は持参のこと。
- (3) 開会式(午前の部のみ)の時は少年団旗を持って整列のこと。
- (4) 登録選手が不慮の事故・病気等により試合に出場できない時は、交代を認める。選手の交代は試合場の審判主任に申し出ること。
- (5) 審判監督会議は、当日午前 8 時 3 0 分より会場にて行う。
- (6) 競技中における負傷については、応急措置を施すが、これ以外の責任は負わない。
- (7) オーダー表は、受付後、それぞれの試合場に提出すること。
- (8) 役員、審判、係員、監督以外の試合場への立ち入りを禁止する。
監督は原則として、審判員に準ずる服装とする。
- (9) 竹刀の取り扱いに注意し、場内に置く場合は、壁に立てかけるか壁に平行に置くこと。通行の妨げにならないように注意する。
- (10) 観覧席は座席を指定するので、会場内の掲示を確認のうえ着席してください。
- (11) 試合を棄権する場合は、ご一報くださるようお願い致します。

①小学生及び中学生男子団体オーダー表

13 cm× 6 列						
27cm	(中男)or (小学)	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将
	団 体 名					

②中学生女子団体オーダー表

13 cm× 6 列						
27cm	(中女)	先 鋒		中 堅		大 将
	団 体 名					

(注) 1団体より2チームを出場する場合は、A、Bも記入する事

会場使用上の注意

当日は一般の来館者がありますので、以下の点に注意し、大会に参加してください。

1. 使用した場所の後片付けは、各団体で、責任を持って片付けてください。
2. ごみは、持ち帰り厳守をお願いします。
3. 通路等、下足場所と、上履き場所をしっかりと守ってください。
4. 通路・屋外にシートを敷いての使用は禁止します。
5. 会場内での食事を禁じます。(水分補給を除く)
6. サブアリーナの使用は、大会本部の指示に従うこと。

剣道を修練する者・剣道に携わる者として、恥じないような行動をお願いいたします。

新型コロナ感染症対策について

大会参加には要項のほか、「宮城県スポーツ少年団種目別交流大会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和2年7月18日作成版）」及び全剣連「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（令和2年8月27日制定）」に基づき、下記の感染予防対策を行うものとする。申し込みにあたっては熟読し対応・遵守すること。また、今後の感染状況の悪化により、大会が中止となる場合がある。

1. 引率者（各団体3名まで）を除き、応援者（選手以外の団員・父兄）を入れない「無観客試合」とする。

（引率者の人数は、午前の部・午後の部それぞれで計上してよいが、選手同様に入れ替わるものとする。

監督は引率者に含めなくてよい。）

試合当日の受付時には、別紙「様式1号（同意書）・様式2号（参加者名簿）」による情報開示の同意及び健康状態の申告を行い、体調不良時の無理な参加は認めない。また、体調不良者は試合の出場にかかわらず、会場内に入らないこと。（様式は主催者が保管し、期限経過後に適正に廃棄されます）

参加者名簿に記載のない者は、入場することができない。

2. 練習時、試合時には「面マスク」と「マウスシールド」を必ず着用すること。（マスクは口と鼻を完全に覆うこと）

また、試合以外の待機時も適宜マスクをすること。

（監督・引率者は予備の面マスク・マスクの準備にご配慮ください）

3. 可能な限り、剣道着に着替えて来場すること。（更衣室での密状態の回避）

4. 会場内に消毒液を配置するので、こまめに手指を消毒し、手洗いもすること。（タオル等を持参する）

5. 従来から応援は拍手のみとされているが、大きな声を出しての応援は厳に慎むこと。（飛沫防止）

6. シート等を敷いて場所を取り、お茶のみ等を禁ずる。（密状態の回避）

7. 他の参加者等との距離を1m以上確保するよう努めること。（密状態の回避）

8. 剣道具、竹刀、タオル等は共用しない。また、飲料等を回し飲みしないこと。

9. 水分補給の際も、周囲となるべく距離をとって対面を避け、会話はしないこと。

10. 大会当日は、ガイドラインに基づく、参加同意書および参加者名簿のご提出をお願いします。

様式は、宮城県スポーツ協会のホームページからダウンロードできます。

https://msports.mspf.jp/index_download/#10

11. 大会終了後2週間以内に、新型コロナ感染症を発症したときは、直ちに下記まで報告すること。

（宮城県スポーツ少年団本部 宮城郡利府町菅谷字館 40-1 TEL 022-349-9656）

上記の対策は、現段階で得られた知見等に基づき作成されており、今後の知見の集積及び感染状況を踏まえて見直すことがあり得る。指導者は、参加選手によく理解させるようご指導ください。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守（感染予防）
2. 「つば（鏢） 競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決
 - ・これまでの試合は試合時間の3分の2以上が、つば（鏢） 競り合いである。これを無くして、立ち会いの間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ。
 - ・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方の是正。反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。
 - ・つば（鏢） 競り合い問題は試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 試合者はつば（鏢） 競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技（発生を含む）を積極的に出す。つば（鏢） 競り合いになった瞬間、技が出ない場合にはただちに積極的に分かれる。試合者は審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
2. 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
3. 試合者は、分かれる場合は主審の「分かれ」の宣告、あるいは試合者双方で分かれる場合にかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
4. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
5. 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鏢を削るようにして分かれる。
6. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や別れようと思わせて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
7. マスクとシールドの着用
 - マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。
 - シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

※選手が理解したうえで、試合が出来るようご指導をお願いします。